

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人ボワ・すみれ福祉会 行動計画

両立支援制度を充実させ、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 4月 1日～ 2029年 3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：主任、副施設長、施設長、統括部長に占める女性比率を50%以上を維持する。

<対策>

- 2024年 4月～ 会議等にて現状把握や課題確認を行い、問題意識の共有を図る。
- 2025年 4月～ 女性にとって不利な昇進基準になっていないか、人事評価基準について見直しを図る。
- 2026年 4月～ 女性職員を対象に、管理者育成を目的としたキャリア研修を実施する。

目標2：労働者の月残業時間を155時間以上削減させる。

<対策>

- 2024年 4月～ 全社員の残業時間を適切に把握し、会議等でノー残業デーの導入について議論する。
- 2024年 10月～ ノー残業デーを設定し、全社員へ周知する。
- 2024年 10月～ 所定外労働の多い社員に個別に働きかけを行う

【女性の活躍の現状に関する情報公表】（令和6年4月1日現在）

主任、副施設長、施設長、統括部長に占める女性比率・・・ 50%

掲載日 年 月 日